

北海道大学オープンアクセス方針

令和元年6月25日役員会決定

(趣旨)

1. 北海道大学（以下「本学」という。）は、本学の4つの基本理念と長期目標に基づき、本学の研究成果を広く学内外を問わず公開することにより、学術研究のさらなる発展に寄与すること、またその成果を社会に還元すること地域および国際社会の持続的発展に貢献することを目的として、オープンアクセスに関する方針（以下「本方針」という。）を以下のように定める。

(研究成果の公開)

2. 本学は、出版社、学協会、学内部局等が発行する学術雑誌等に掲載された、本学に在籍する職員による研究成果（以下「研究成果」という。）を可能な限り、広く無償で公開する。

(公開方法)

3. 研究成果は、以下のいずれかの方法によって公開する。
 - (1) 「北海道大学学術成果コレクション (HUSCAP : Hokkaido University Collection of Scholarly and Academic Papers)」(以下「HUSCAP」という。)に登録する。
 - (2) オープンアクセスジャーナルに掲載する。
 - (3) 論文のオープンアクセス・オプションを選択し、出版社ウェブサイトに掲載する。
 - (4) 外部の機関が設置するリポジトリ等に登録する。
 - (5) その他、総長が特に認めた方法

(適用の例外)

4. 著作権その他やむを得ない理由で公開が不適切である場合、本学は当該研究成果を公開しない。

(適用の不遡及)

5. 本方針の施行の日（以下「施行日」という。）以前に出版された研究成果や、施行日以前に本方針と相反する契約を締結した研究成果には、本方針は適用されない。

(HUSCAP への登録)

6. HUSCAP への登録、公開等に関する事項は、「北海道大学学術成果コレク

ション運用要項」に基づき取り扱う。

(その他)

7.

- (1) 本方針に定めるもののほか、オープンアクセスに関し必要な事項は、関係者間で協議して定める。
- (2) 北海道大学学術成果コレクション運営方針は、廃止する。